

第五次 須恵町総合計画

今年4月から、第五次須恵町総合計画がスタートしました。総合計画は、今後10年間の町の最上位計画として位置づけられているものです。計画内の基本構想・将来像を実現するために、5本の大綱を策定しましたので、ご紹介します。

施策の大綱 3

誰もが健康でいきいきと暮らせるまち
(福祉・保健・医療)

施策項目1

安心して暮らせる保健・医療・福祉体制の充実

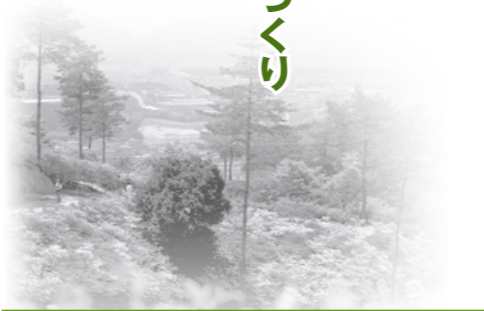
● 施策内容7 生活支援の充実

● 施策内容8 社会問題に対する支援

施策項目2

地域が一体となって進める健康づくり

● 施策内容1 健康づくりの推進



施策内容7 生活支援の充実

支援を必要とする町民の健康で文化的な生活を保障するため、自立に向けた生活相談・指導、就労支援などの生活指導体制の確立や生活支援を充実します。

《現況と課題》

須恵町における生活保護の状況は、平成23年4月で被保護世帯285世帯、被保護者462人、保護率17.7%となっています。景気低迷や人口の高齢化などを背景に、今後さらに増加することが予想されます。

今後、関係機関との連携のもと、生活保護の相談・申請者に対しては制度の趣旨を十分に説明し、適正な判断を促します。また受給者に対しては、生活保護の義務指導を徹底し、適切な保護の実施していく必要があります。

■施策の方向性

①低所得者福祉の充実

・生活保護制度の適正な運用のもと、関係機関との連携による自立支援を推進します。

自立支援プログラム

経済的給付を中心とする従来の生活保護制度から、被保護者の自立を支援する制度に転換することを目的として、平成17年度から自立支援プログラムを導入しました。

実施機関が管内の被保護世帯全体の状況を把握した上で、被保護者の状況や自立阻害要因を分析し、これに基づき個々の被保護者に必要な次のような支援を組織的に実施するものです。

- ・就労による経済的自立
- ・身体や精神の健康を回復・維持し、自分で自分の健康・生活管理を行うなど日常生活で自立した生活を送ること
- ・社会的なつながりを回復・維持し、地域社会の一員として充実した生活を送ること

みなさんで取組みましょう 自立に向けた取組みを行いましょう。

施策項目1

安心して暮らせる保健・医療・福祉体制の充実

施策内容8 社会問題に対する支援

近年社会問題化している暴力・虐待などの家庭内の問題や社会情勢の変化に伴う雇用・就労問題などの解決のため、関係機関との連携を強化するとともに、支援体制の充実を図ります。

施策項目2

地域が一体となって進める健康づくり

施策内容1 健康づくりの推進

一人ひとりが元気で健康を維持していくことはまちづくりの重要なテーマです。地域が一体となった健康づくり活動に取組むとともに、保健事業の充実や健康診査を推進します。

《現況と課題》

現在、ドメスティックバイオレンス(DV)や児童虐待、老人虐待などの家庭内の問題が社会問題に発展しています。被害者の相談体制の充実、早期発見、被害者の自立支援など被害者の視点に立った対策の実施や関係機関などの連携が求められています。

また、日本では1年間で3万人以上の方が、自殺で亡くなっているとされ、これは交通事故死の6倍以上にあたります。健康問題や経済問題など様々な要因が考えられていますが、一人で悩むことなく、相談できる環境づくりが求められています。

さらに長引く不況を受けて、企業は従業員の削減や新規採用の抑制を行うなど、労働環境は一段と厳しくなっています。少子・高齢化社会の中、フリーターやニートと呼ばれる若者の増加が社会問題となっています。就労を通して生きがいを感じ、いきいきと暮らせるように、雇用促進に向けた施策が必要となっています。

■施策の方向性

①家庭問題への対応

・ドメスティックバイオレンス(DV)や児童虐待、老人虐待などの家庭内の問題に対し、地域や関係機関と連携を強化し対応していきます。

②自殺問題への対応

・自殺の防止や自殺者の家族に対する支援体制の充実を図ります。

③就労問題への対応

・さまざまな就労ニーズに対応するため、ハローワークなど関係機関との連携により、雇用・就労を促進します。

みなさんで取組みましょう 一人で悩みを抱え込まずに、誰かに相談しましょう。

《現況と課題》

健康は町民がいきいきと豊かな生活を送っていくため、また、活力ある地域社会を築いていくための基本的な条件といえます。須恵町では食生活の改善と自然食の普及を柱とする健康づくり事業を推進しています。

今後もこの健康づくり運動を行政、関係団体、町民が一体となってさらに進めていくことが望まれます。

特に保健活動においては、健康増進事業および生活習慣予防対策として各種健康診査、特定保健指導を実施するなど、疾病の予防、早期発見を行う必要があります。

■施策の方向性

①健康づくりの推進

・町民の健康増進のため、食生活改善の普及や町民の誰もが手軽に実践できる運動の促進をより一層強化し、町民に定着させていきます。

②自然食普及対策の充実

・自然食の普及のため、自然食普及センターを中心として自然健康食品の開発、育成や地元特産物の利用を促進します。

③健康維持のための運動の推進

・社会教育や各種団体と連携し、体力づくりのための運動やレクリエーションへの参加機会を増やすなど健康維持のための運動を促進します。

④予防事業の充実

・すべての町民が健康で健やかな生活が送れるよう、定期予防事業の推進・啓発や任意予防事業の検証・側面支援を行います。

⑤健康診査の推進

・特定健診および各種検診を充実させ、各年齢層に応じた疾病の早期発見、早期治療を促進します。

みなさんで取組みましょう 自分に合った健康づくりを心がけましょう。 各種健康診査を受診しましょう。